



# 藤本 みのる 通信

Vol 344

2020年4月13日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

## 新型コロナウイルス感染症について要望書 no.2 を提出

新型コロナウイルス緊急経済対策にもとづく速やかな対応を求める要望書（国民健康保険税の減免等）を小林市長あてに提出しました。今回は感染防止の立場から、手渡しの提出ではなく、メールで提出（4/13）しました。

新型コロナウイルス緊急経済対策（4/7 閣議決定）に、収入が減少した世帯に国民健康保険料（税）や介護保険料の免除などを行った自治体への財政支援が盛り込まれましたので、速やかな対応を求めました。日本共産党は、新型コロナによる減収に苦しんでいる人たちへの減免を求めてきましたので、市民の運動と結んだ大きな成果だと考えています。また厚労省から、国民健康保険の加入者のうち「新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者」に「傷病手当金」が支給できる旨の事務連絡がありましたので、専決処分での速やかな対応を要望しました。

### 新型コロナウイルス 緊急経済対策の内容

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200407/k10012373531000.html>

新型コロナウイルス関連倒産を防ぐ対応を求める要望書（3/26 提出）への回答（4/2）がありました。

### 1、融資について

「4月1日より補助予定、補助金額はセーフティーネット資金融資に係る信用保証料の50%、一事業者当たり10万円を限度」

県が50%補助するので、融資額200万円までは保証料が0円となります。

### 2、市民税の納税猶予、減免について

「審査手続きを国・県からの案内の趣旨に基づき簡略化して対応します。来庁せずとも電話相談を受けること、提出方法も郵送対応などを検討する予定です」

政府の緊急経済対策（4/7）には、法人税の他、消費税や社会保険料などの納税を1年間延滞税なしで猶予する特例が盛り込まれました。

## 【藤本みのる活動日誌】

4月 6日(月) 田んぼのあぜ補修(自家所有)

4月11日(土) 林道鈴懸線峠線視察

4月12日(日) 新型コロナウイルス感染症についての電話調査